

京都市告示第 4 3 2 号

道路法第 1 8 条の規定に基づき、次のように道路の区域を決定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

平成 2 5 年 1 2 月 2 6 日

京都市長 門 川 大 作

道 路 の 種 類 市 道

路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	延 長	敷地の幅員
栗尾中区線	右京区京北周山町隠谷52番地の1地先から 同区京北細野町東ノ垣内20番地の1地先まで	メートル 3,603.30	メートル 6.20 ~ 18.50

(建設局土木管理部道路明示課)